

第36回

来場者から『いいね!』をいただく
いいね!賞
今年もあります!
(詳細は裏面)

いちかわ文化祭

主 催：いちかわ文化協会 共 催：市川町・市川町教育委員会

美術展

令和8年

10/23(金)~25(日)

会場：市川町文化センター コミュニティホール

★詳細は裏面のとおり

※作品の展示スペースを確保するために10/15(木)までに下部出品票を教育委員会まで提出ください。(FAX、郵便、e-mail などにより必要事項を入力する方法でも受付可能です。)※出品票の事前提出が無くても、展示スペースがあれば当日搬入も可能です。

子どもから大人まで

作品
大募集!

芸能発表会

令和8年

11/3(火、文化の日) 終日

会場：市川町文化センター ひまわりホール

◆日本舞踊◆民謡◆大正琴◆カラオケ◆太鼓◆詩吟◆詩舞
◆太極拳◆リズムダンス◆ダンススポーツ◆フラダンス

プログラム終了後、抽選会を行います。

観覧無料♪ お楽しみに!

【お問合せ・出品票提出先】

市川町教育委員会 生涯学習課

〒679-2318 市川町小畑 848

TEL (0790) 26-0001

FAX (0790) 26-2971

mail : syougai@town.ichikawa.lg.jp



この点線から切り取っていただき、10月15日(木)までに出品票を市川町教育委員会へ

【令和8年度 第36回 いちかわ文化祭 美術展 出品票】

※複数出品の場合は下記内容を
任意用紙に記入しても受付可能。

部 門	日本画・洋画・書・水墨画・写真・ちぎり絵・押し花・彫塑・陶芸・工芸・手芸・生け花・山野草・山野草生け花・その他()		
作 品	題名	出品点数 _____点	作品サイズ(大きさ)
氏 名			
住 所			
電話番号			

いいね!賞
の受取について、
(氏名等の公表)

承諾・拒否

令和 8 年度 第 36 回いちかわ文化祭 美術展について

*日 時:令和 8 年10月 23 日(金)~10月 25 日(日)

*場 所:文化センター コミュニティホール

◎ 展示作品部門

*美術(日本画・洋画・版画・デザイン・陶芸・彫塑・工芸・書道・水墨画・写真 など)

*手芸(編物等)・生け花・山野草生け花

*短歌・俳句・古文書 など

◎ 応募規定

*作品は一般公募[自由出品・非審査]とする。

*美術部門の平面作品は50号以内とする。

*絵画は額装又は、かりぶちとする。

*20号以上はガラス不可とする。

*原則として1人各部門につき3点までとする。

*立体作品については規定をしない。

*書は額装又は表装を行う。

*搬 入:10月22 日(木)

文化協会 会 員:13時30分~15時30分

文化協会会員以外:15時30分~17時

*展 示:10月23 日(金) 9時~17時

24 日(土) 9時~17時

25 日(日) 9時~16時

*搬 出: 25 日(日) 16時~17時

*一般の部の審査:市川町は、一般の出品作品には審査を行わない。(アンデパンダン展方式)

ただし、展示期間中の観覧者に「いいね！」を投票してもらい、より多く『いいね！』が集まった作品に『いいね！賞』を授与する。なお、賞品は市川町の特産品等とし、結果は開催期間終了後に広報およびホームページ等にて発表する。また投票した観覧者にも抽選で5名の方にも粗品をプレゼントする。

*小・中学生の作品審査:小・中学生の絵画については審査を行い、次の賞を贈る。

・町長賞 ・町議会議長賞 ・教育長賞 ・郡美術協会長賞 ・文化協会長賞

◎ 共催企画(予定) 山野草展

《その他注意事項》

- (1)左記の応募規定内の作品は原則としてすべて展示するが、本人創作の作品で、公序良俗に反しない作品であること。また、運営上の陳列位置、展示方法等に関する異議は受け付けないものとする。
- (2)展示期間中は監視員等を配置して保管に注意するが、不可抗力による損害について、主催者はその責任を負わない。
- (3)出展料および入場料は無料とする。
- (4)作品の著作権は出品者に帰属するものとするが、広報等に作品の図版などが必要な場合には使用できるものとする。
- (5)出品者は第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害することのないよう十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理することとなる。

令和 8 年度 第 36 回いちかわ文化祭 美術展に出品希望の方は、
10 月 15 日(木)までに出品票を市川町教育委員会へ
ご持参か、郵便・FAX(26-2971)などにて提出ください。